

地域包括支援センター事業移行スケジュール

	23年度												24年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
移行手順	方針と人材確保			業務検討期間						業務移行期間					
事業移行連絡会	・4月13日(水) 包括・在介説明会 (市・社協・公社・在介)			7 / 29				11 / 21				3	・地域包括支援センター事業 連絡会議 (市・社協(基幹型包括)・包括・在介等)		
	・4月26日 包括受託予定法人への事業 移行連絡会(月1回程度)														
	・5月20日 移行連絡会 ① 移行連絡会の運営方法 ② 業務検討会の設置 ③ 公社職員の採用方針 ④ 21ヶ所の地域包括の方針			・7月29日(金) 午前 ① 委託プランの契約方法の決定 ② 給付管理先の決定 ③ 在介センターと包括支援センターとの役割				・11月21日(月) 午前 ① 虐待マニュアル、時間外・休日の連絡体制 ② 関係機関の役割と連携 ③ 介護予防サービス計画案作成等に係る契約 ④ 地域包括支援センター開設準備、届出・申請説明				・3月 日 業務全般			
				・6月10日 業務検討会⊙ ① 総合相談・権利擁護・地域活動 ② 予防プラン・ケアマネ支援 ③ 虐待対応関係 ④ 各種会議関係											
	・事務室(区社協・基幹型包括) 調整														
環境整備	・①場所②名称(③電話番号)の確定 →								パンフ作成(1月以降)						
社会福祉協議会	・事務室の確保(必要備品の確認・電話の必要数の確認)														
受託予定法人	・事務所の確保(場所・名称・電話の設置等の準備)														
職員体制	・5~7月頃 職員の採用試験(公社職員) (採用人数・方法・時期)								・担当者研修 会開催						
社会福祉協議会	・社協準備担当の配置		○6月25日 公社職員を対象に採用試験				・職員の一般募集								
受託予定法人	・準備担当者の決定		← 公社職員を対象に採用試験				← 公社職員への再募集								
届出関係	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                 ・堺市へ地域包括支援センター設置届及び指定介護予防支援事業所指定支申請 堺市より事業所番号通知後                  ・生活保護法による介護機関指定申請                  ・大阪府国民健康保険団体連合会へ届出                  (委任状、請求及び受領に関する届、電子情報処理組織又磁気テープ等による請求届)             </div>														
在介センター												・4/1 担当区域の変更			
地域包括(21カ所)												・3/31 廃止届			
基幹型地域包括												・地域包括支援センター設置届出・申請			
												・4/1 設置届出			

地域包括支援センター事業移行スケジュール

	23年度												24年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
電算システム								・業者決定、データ移行準備			・電算システム導入(第1期)				
業務の移行			・業務役割検討(業務内容 別紙)												
利用者・関係機関															
利用者への対応															
居宅介護支援事業者															
在介センター															
地域包括(21カ所)															
(基幹型)地域包括															
福祉サービス公社			・業務引継準備(計画作成)												
地域包括			・移行業務リストの作成												
関係機関対応															
広報・PR関係															

● 1月初旬 利用者への通知文発送 (問合先: 高齢施策推進課)

◎ 第1回介護予防支援業務説明会 (指定介護予防事業者-468ヶ所) 場所: 総合福祉会館大ホール 日時: 11月25日(金)午前・午後

◎ 第2回介護予防支援業務説明会 場所: 総合福祉会館大ホール 日時: 2月22日(水)午前・午後

○ 業務の継承の確認

○ 開設場所等の決定

公社との権利譲渡契約

3/31関係書類の移行

利用者の了解期間 旨の届出

利用者の了解期間 旨の届出

移行ケース説明・同行訪問

実習受入期間

・ 3/31解散

・ 3/31廃止届

・ 4/1社協との原案作成委託契約締結、業務開始

・ 4/1市との委託契約締結、業務開始

・ 4/1社協への権限委任

・ 4/1市との委託契約締結、業務開始

・ 4/1市との委託契約締結、業務開始

・ 2月広報 (名称・所在地・圏域・法人)

・ 4月広報 (2月広報の内容に「電話番号」追加)